

秋田藩、宝永八年郷村高辻帳と正保郷帳

渡辺英夫

A study on the relationship between the Gousontakatsujicho made in 1711 and the Gouchō made in 1647: Under the control of Daimyo Satake

Hideo WATANABE

Abstract

When the general of Tokugawa shogunate admitted regions to daimyos, it was necessary for each daimyo to submit note book about the name and productivity of the village. This book was called "Gousontakatsujicho". In Akita-han, the Gousontakatsujicho was made 7 times from 1664 to 1787. The one made in 1711 was copied and the copy is still existent today. On the other hand, when the shogunate made Kuni-ezu, daimyos made the note book about the name and productivity of the village constituting the commandery. This book was called "Gouchō". The one made in 1647 was copied and the copy is still existent in Tokyo. This study arranged the data in order to compare the Gousontakatsujicho made in 1711 and the Gouchō made in 1647.

一 はじめに

秋田藩は寛文四年（一六六四）、四代將軍徳川家綱の判物改において初めて領知高明記の領知判物を拝領した。それまで、秋田藩佐竹氏には「出羽国之内秋田・仙北両所進置候。全可有御知行候也」とあるだけの慶長七年（一六〇二）七月二十七日付、徳川家康の領知判物しかなかった。二代將軍秀忠からも三代將軍家光からも領知安堵状は与えられなかった。その秋田藩に、寛文の判物改で幕府が提出を求めたのは、家康判物の原典とその写し、そして郡ごとに藩領村々の村高を書き上げた郷村高辻帳だった¹⁾。

そのとき、ほかの諸藩のように家光から領知判物を拝領していれば、それと一緒に与えられた領知目録も併せて提出するはずだった。しかし、秋田藩にはそれがなかった。判物改を担当する奉行の仕事は、藩が提出した郷村高辻帳と幕府が前回与えた領知目録の中身を突き合わせ、それらと前回の安堵状の内容

に齟齬がないことを確認し、その上で、新規の領知安堵状と領知目録の発給に向けて作業を進めることだった。しかし、領知目録を持たない秋田藩に対しては、秋田藩が提出した郷村高辻帳を審査対象とするよりほかなかった。ならばそのとき、秋田藩はどのような郷村高辻帳を提出したのか。また、それをどのようにして取りまとめたのか。その背景を探るのが本稿の課題である。

二 宝永八年の郷村高辻帳

郷村高辻帳は判物改の度に毎回作成された。秋田藩はその郷村高辻帳と、国絵図に添えて幕府に提出した郷帳に関して、その表紙と末尾集計部を一冊の薄冊に書き留めていた²⁾。その縦帳の表紙をめくった第一丁目にある内題は「御代々被指上候郷村高辻帳并郷帳御末書写」だった。こちらの方が、後から付けられた「御代々被指上候郷村帳并郷帳御末書写」という表題よりも内容を正し

く伝えている。「郷村帳」は正しく「郷村高辻帳」と記すべきだった。以下本稿ではこの簿冊を「末書写」と略称する。この「末書写」には郷村高辻帳七点と、正保・元禄・享保の三次にわたる郷帳が収録されている。郷帳も郡単位に各村の村高を書き上げたもので、それは国絵図の村形内に書き込まれた村高を村名とともに書き上げた帳面だった。その高は將軍が諸大名に安堵した領知高、すなわち公称高の基礎をなすもので、それは村々の実質生産力ではないと考えられている³⁾。秋田藩の場合、正保国絵図と郷帳を作成する時点では將軍からの拝領高が決つていなかったから、この郷帳に記された村高が何を表しているのか、それが問題となる。

「末書写」にはもう一点、宝暦九年（一七五九）の「出羽国秋田領郷帳」もその表紙と末尾集計部が収録されている。これは国絵図関連ではなく、八代藩主となった佐竹義敦が幼少であったため幕府から国目付が派遣されたとき、国目付に提出した帳面の写しだった。これも大名領知高に関わって公称高を構成する村々の高を書き上げたものだったから、「郷帳」と分類され、ここに書き留められたものと思われる。

一方、郷村高辻帳の方は計七点だった。それは、四代將軍徳川家綱から始まって、五代綱吉、六代家宣、八代吉宗、九代家重、十代家治、そして十一代家斉と続く各將軍の判物改の際に、秋田藩がその都度作成し幕府に提出した郷村高辻帳である。前稿では、その一番最初、寛文四年の判物改に秋田藩がまとめた郷村高辻帳と、それに応じて幕府が発給した領知目録を取り上げ、両者は出羽国六郡の秋田藩領で六二八ヶ村におよぶ村数が各郡ともに完全に一致する半面、郡の高に関しては微妙な食い違いがあり、六郡の総高も郷村高辻帳が二〇万石丁度となるのに対して、領知目録はそれに六八〇石足りない一九万九三二〇石となる点を指摘した⁴⁾。その郡高に違いが見られるのは河辺郡と平鹿郡の二郡で、相違の理由は元和八年（一六二二）、秋田藩が山形・最上氏の所領だった由利郡から、その最北端に位置する百三段地区を村替の方式で獲得した問題に絡んでいることを推定した。

百三段地区は城下町久保田から雄物川をはさんだ対岸にあって、元和八年からすでに四〇年以上にわたり秋田藩の支配するところだったから、当然、秋田藩は郷村高辻帳にその村高を書き上げたものと考えられる。しかし、そこはかつて最上氏が治めた由利郡で、佐竹氏支配の秋田郡でも河辺郡でもないことは自明なことだった。そのときの郷村高辻帳は失われ、控えも写しも存在せず、

唯一、その表紙と末尾集計部のみが「末書写」に書き留められるだけである。個々の村々についてその村高を知ることができず、秋田藩が百三段の高をどう処理し、どの郡に紛れ込ませたのかはわからない。ただし、秋田藩が提出した郷村高辻帳を幕府が確認したとき、本来由利郡に所属する百三段を佐竹氏支配の領知目録に書き加えることは許されなかった。それゆえ、領知目録の総高は二〇万石にはならず、秋田藩領六郡の合計高が領知目録に明記されることはなかった。前稿ではそのように推測した。

その際、最も肝心な史料の引用において一文字を誤ってしまった。郷村高辻帳に記される平鹿郡の高は正しくは三万一四二〇石のところ、三万一四四〇石となつてしまった。次の通りに訂正したい⁵⁾。

平鹿郡

右高合三万四千四百式拾石

右村数合七拾式ケ村

そこで次に、本稿では宝永八年（正徳元・一七一二）、六代將軍徳川家宣の判物改に際し秋田藩が作成した郷村高辻帳を取り上げみたい。これは、出羽国六郡の秋田藩領農村六二八ヶ村について一つひとつの村高を書き上げた郷村高辻帳の写しとして唯一現存するものである。それは、単独の簿冊としてではなく「雑録」と題された三冊の縦帳の第三冊目の最後に綴じ込まれていた⁶⁾。現在は秋田県公文書館の所蔵だが、かつて明治期に藩庁文書が秋田県立図書館の蔵書に移管されたとき、もともとはなかった表紙が付けられ、そこに「雑録」と墨書された題箋が貼り付けられて史料名となったようである。そして、その後さらに題箋の下部に「一、二、三」と朱筆が加えられ、それが史料番号となった。これの存在自体はすでに知られたところだと思う。しかし、これが自治体史に収録されることもなく、これまで研究史上も利用されることはなかった。六二八ヶ村にわたって村名と村高を書き上げただけの単調な史料のせいだろうか。あるいは、四代藩主佐竹義格の治世下において、秋田藩の村高把握に関わる主だった藩政史上の動きが見られなかったためだろうか。

秋田藩政史における村高に関しては、先竿・中竿・後竿とよばれる秋田藩政初期の領内総検地から、秋田藩特有の当高とそれに規定された黒印御定書の問題に至るまで一連の研究を積み上げられた半田市太郎氏の研究がその牽引役を果たしてきた⁷⁾。一方、地域の歴史を考える上で、それぞれの村の発展を知るため村高の変化を探る試みが繰り返されてきた。たとえば、その一つ平凡社の

『秋田県の地名』では、藩内各地の村高を知る最も相応しい素材として正保四年（一六四七）の「出羽一國御絵図」を取り上げ、そこに記される村高を数多く紹介している⁸⁾。ここでは、この絵図が秋田県指定の重要文化財ゆえか、記載される内容はいずれも信頼してよい、という暗黙の了解があるかの如きだった⁹⁾。そして『角川日本地名大辞典 5 秋田県』は、その集大成だった¹⁰⁾。その付図として、正保四年の「出羽一國御絵図」から秋田藩領六郡に由利領を加えた地域を取り上げ、そこに書き込まれたすべての村形が読み取られている。同国絵図を白地図形式で一八の区画に分割し、大道・小道の道筋に一理山記号を絵図通りに再現し、川筋や大まかな山並を描き、そこにすべての村形を配置して、小判形内の文字情報を読み取っている。たとえば、「上淀川 177」のようにして、原典の国絵図では漢数字で表記してあるところをアラビア数字で表記し、読みやすい。村形内には本来「上淀川村」とあって、「村」の字が記されているが、これは略されている。「出羽一國御絵図」は一一・〇八×五・〇九メートルと大型であつたにいく、さらに村形は郡ごとに色付けされているので、その中の文字を読み取るのは難しかった¹¹⁾。またこれは、県指定の文化財でもあり、そう簡単に閲覧利用できるものではない。その意味で『角川地名辞典』付図は、利用の便をはかる研究上の恩恵だった。

このような秋田藩領農村の村高に関わる研究史と国絵図の利用状況を踏まえたとき、そこで宝永八年の郷村高辻帳が利用されることはなかった。そこに記される村々の高は、各地に残る黒印御定書の高とは違っている。秋田藩特有の当高と郷村高辻帳記載の村高はどう関係するのか、その点も判然としない。折角読み取られた国絵図の村高と比較しても一致するものはなく、しかも正保四年から半世紀以上の時間が経過しているにもかかわらず、おしなべて村高は減少している。これらが、出羽六郡の秋田藩領農村一つひとつにわたって村高を書き上げた貴重な情報源であるにもかかわらず、宝永八年郷村高辻帳が利用されなかった理由なのは間違いないだろう。

そしてもう一つ、その表紙に朱で書き込まれた文章の難解さにも原因があった。おそらく、原典では表紙の中央部に「出羽国」と「下野図」を割註形式で二行に書き、それに続けて「之内秋田領郷村高辻帳」と表題が記され、その左下に「佐竹大膳大夫」と秋田藩四代藩主佐竹義格による郷村高辻帳である旨が記されていたものと思われる。「雑録 三」もその通りの配置でこの表紙を写し取っている。そしてその余白には、墨書きと同筆と思われる筆跡で二行にわ

たる長文が、全面にわたり細かな字で朱書されていた。その記述は次の通りである。

御判物御拝領之時、郷村高辻御帳被指届候。村々式十万五千八百十八石都合御記、外、古田過下申を六万石余相記候儀ハ、寛文四年始て御高被仰上候節、古来秋田・仙北両所全御知行と申日本第一之御文言、依之御二代御判物出不申、右寛文四年、黒沢多左衛門御掛御役人え罷出候て、三十万石之高二都合仕度候由、申上候へハ、御役人衆被仰候ハ猿楽配当銀、何程之積りにて被指届候哉と御申候故、知行御定無之、土井大炊頭様え内々伺候処、先二十万石御勤可然由被仰候故、二十万之積り配当指届候由、申候得ハ、御役人衆迄て之御願ハ格別、此度ハ二十万石之御郷村御出し可被成由二付、御判物御日付ハ四月五日二出、右郷村高辻帳ハ五月廿三日御日付にて被指届候。此度久々取扱覚候故、得御意候。外ニ新田七万石余り有之段被相記。右古田過、宝永八年ヨリ御指図にて六郡改出しと被記申候。右之段、田崎治左衛門方より書状ニ申来候。(以上、全文朱書)

これはそう容易く理解できる内容ではなかった。文中に黒沢多左衛門の名が見える。この黒沢元重は寛文四年の判物改において秋田藩江戸藩邸の留守居役として家老梅津与左衛門忠雄と共に判物改に臨んだ人物だった¹²⁾。おそらくこの朱筆は、秋田藩二〇万石の表高が決定するまでの経緯を伝えようとしている。郷村高辻帳をこの「雑録」に収録した者には、ここに記される村高が秋田藩の公称高二〇万石を構成する根拠になっている、ということが正しく理解できていた。だが、限られた余白スペースに沢山の情報を詰め込もうとしたためか、理解困難な文章となってしまった。この解析は寛文四年の判物改に関する分析と絡め、別の機会に譲る。この郷村高辻帳に記される村高が他のいろいろな史料と違っていても、その合計値は拝領高の二〇万石となり、これを根拠に幕府が領目録を作成したと考えられるので、その一つひとつの村高を確かめることは意味ある作業だろう。そこで、前稿で検討した寛文四年と貞享元年の郷村高辻帳と比較できるように、この宝永八年郷村高辻帳を次に取り上げてみた¹³⁾。

出羽国秋田郡一円
一高千貳百四拾貳石 大館町
(二四四ヶ村分略)
小以四万九千七百石 村数貳百四拾五ヶ村

	同国山本郡一円 (六四ヶ村分略)	村数六拾四ヶ村
	小以壹万五千七拾石 同国河辺郡一円 (四一ヶ村分略)	村数四拾壹ヶ村
	同国山芝郡一円 (二二六ヶ村分略)	村数百三拾六ヶ村
	小以五万九千四拾石 同国平鹿郡一円 (七一ヶ村分略)	村数七拾貳ヶ村
	小以三万四千貳拾石 同国雄勝郡一円 (七〇ヶ村分略)	村数七拾ヶ村
	右高合貳拾万石 下野国河内郡之内 (八ヶ村分略)	郡合六郡 村数合六百貳拾八ヶ村
	小以五千三拾九石四斗 同国都賀郡之内 (三ヶ村分略)	村数八ヶ村
	小以七百七拾八石六斗 右高合五千八百拾八石	郡合二郡 村数合拾壹ヶ村
A	都合高貳拾万五千八百拾八石	郡合八郡 村数合六百三拾九ヶ村
	宝永八年	御居判
	安藤右京進殿	佐竹大膳大夫
	松平備前守殿	御居判

外

	一高五万九千四百六拾六石 一同六万三百八拾壹石 一同百貳拾八石 小以合高拾壹万九千九百七拾五石	出羽国内六郡改出 同国之内六郡新田 下野国式郡内新田
C	寛文四年御改以後新田改出分 一高貳万三百四拾三石 一同四拾五石 小以合高貳万三百八拾八石 都合拾四万三百六拾三石	出羽国之内六郡新田 下野国式郡内新田

	内 高貳万石 佐竹壹岐守 高壹万石 佐竹式部小輔
D	右元禄十四巳年、亡父右京大夫奉願、新田知行被仰出候。然共、新田は村々ニ有之、難分ニ付、地形を配分不仕、右高積蔵出を以、差遣之候。 右之外新田改出無御座候。以上
	宝永八年 御居判 安藤右京進殿 佐竹大膳大夫 松平備前守殿 御印判

便宜上、右に見る宝永八年(一七一)段階の秋田藩の高構成をA、Dに四区分してみた。この「雑録 三」に収録される宝永八年郷村高辻帳と「末書写」に収録される宝永八年郷村高辻帳の末尾部を突き合わせるなら、高数値の上で不一致点は一ヶ所もなくすべて合致する。その他、表記を子細に見比べると、B・Cで「小以合高」とあるところ、「末書写」では「合高」の二文字がなく、「小以」につなげて高が記されていたり、Bで「出羽国内」に「之」が入って「出羽国内」となっていたりする。また、Dの正文で「然共、新田は村々ニ有之」とあるところ、主格の助詞「は」が落ちていたり、その作成主体である佐竹大膳大夫の署名に添えられていたはずの「御居判・御印判」が書き留められていなかったりする。だが、この程度の落字は写し文書を分析素材として利用する際に、そう大きな問題にはならないだろう。

しかし、「末書写」には一ヶ所だけ問題点があった。それはAの年記が宝永八年ではなく、「貞享元年五月廿六日」と記されている点である。この日付は、一つ前の五代將軍徳川綱吉の判物改に提出した郷村高辻帳の日付そのものだった¹⁰。これは誤りと考えるほかない。「末書写」の作成者も筆録する時点で、この点に気付いていたらしく、その右傍らに「宝永八年二可有之歟、年号不詳」と書き込みをしている。その筆跡は同一に見え、底本の誤りに気付きながらも忠実にそれを写し取った、と判断される。仮りにそうだとすると、「末書写」は「雑録 三」に収録される宝永八年郷村高辻帳写とは別の史料を底本として写していることになる。

この宝永八年郷村高辻帳を前二回の寛文四年と貞享元年の郷村高辻帳と比べてみると、A区分の二〇万五八八石は一貫して変っていない。これが秋田藩佐竹氏に認定された大名領知高の本体だった。続くB区分は初めてその領知高を公認された寛文四年時点で、佐竹氏が本知高とは別に所持していると自己申告した高だった。しかし、その内の「出羽国内」に開かれた五万九四六六石に関しては、寛文四年と貞享元年では「古田之過」とされていたものが、この宝永八年には「改出」と変更されている。この点は、前掲「雑録 三」表紙の朱書が説明するところだった。そしてこれに続くC区分の高は、寛文四年になく貞享元年に見えるもので、その間の二〇年間に開かれた新開高だった。以上、AとCの区分に関しては貞享元年の郷村高辻帳の高構成をそのまま写した内容となっている。そのB・Cの高を合計すると一四万三六三石となる。つまり、秋田藩は貞享元年の判物改に際し、本知二〇万五八八石とは別に一四万三六三石の高を所持していると郷村高辻帳をもって幕府に報告したのだった。

そして続く宝永八年は、貞享元年から数えて一七年後で、その間にも新田開発は続いたものと思われる。しかし、その成果はここに示されていない。それに代って、元禄十四年（一七〇二）、秋田藩佐竹氏は自ら所持する新田高をもって佐竹壱岐守二万石と佐竹式部少輔一万石の二つの分家大名を創出した旨をここに記している。既に届け出ている一四万石余の新田高から計三万石を以て二家の分家を取り立てたいと幕府に願ひ出、それが許されたのだった。

このD区分の記述こそが「雑録 三」の眼目だったと思われる。「末書写」によれば、秋田藩は寛文四年以来、天明七年（一七八七）までに計七回の郷村高辻帳を作成していたことがわかる。「末書写」の筆録者はおそらくそのすべてを、写しであつたかもしれないが、実見し、その表紙と末尾集計部を写し取って

た。一方、「雑録 三」に郷村高辻帳を収録した筆録者は、同じようにそれらを実見できていたかどうかはわからない。ただおそらく、その者は郷村高辻帳に関する正しい知識の持ち主で、右に見るA区分の村高書き上げについては、いずれの郷村高辻帳を取ってもその記載内容がみな同じであることを知っていたのだろう。その上で、この宝永八年の郷村高辻帳を選んだのは、この分家大名取り立てに関する記述を重視したからではないか。そしてもう一つ理由があるとすれば、それは本知高部分Aで出羽国六郡のそれぞれに「一円」の文字が付け加えられたことを重く見たからだろう。そう考えられる。いくつがある中で、この宝永八年の郷村高辻帳を選んで筆録した理由についてこのように捉えておきたい。

しかし、大事なはこの点ではない。それよりも、当然のことながら、徳川將軍からの拝領高に関わるA区分の高に関しては、毎次の郷村高辻帳において一切変らない、その点である。これが何よりも重要である。寛文四年、秋田藩佐竹氏が二〇万石を拝領し、その公称が許されたとき、その判物に添えられた領知目録は、秋田藩が提出した郷村高辻帳に基づいて作られたと考えられる。したがって、二〇万石の領知高が変わらない以上、それを構成する村々の高が変わるはずもなく、郷村高辻帳の内容は毎回同じで当然だった。それなら、この宝永八年の郷村高辻帳を用いて、寛文四年に秋田藩の表高二〇万石が決定したと

きの問題を分析することが許されるだろう。

そこで以下に、「雑録 三」の宝永八年郷村高辻帳からAの出羽六郡に関して、個々の村高を一覧形式で表示してみよう。郷村高辻帳は大館町の例を一つ示したように、村高に続けて村名を書き上げただけのシンプルなもの、村高は石の単位までで、斗升合の記載はない。また、村名に当たるところの記述には必ず「村」または「町」のいづれかが付き、それ以外の呼称はない。大半は村呼称で、町付は大館町の他に湯沢町・増田町・六郷町、それに能代町と檜山町・十二所町の七ヶ所だけだった。大館同様城構えが幕府から認められた横手は町ではなく横手前郷村とあり、角館は角館村と記されている。あるいは、秋田藩の町奉行は土崎湊の宿場町を城下町久保田同様に支配したが、秋田郡には土崎町も土崎村もその記載がない。まるで土崎は存在しないかの如くである。これらの点は重要で稿を改めて考えなければならぬ。このように郷村高辻帳には謎が多く、検討すべき課題がいくつも含まれている。

表示に当たっては史料記載の数値をそのまま記入し、計算によって得られた

数値にはへを付して区別した。表の作成にはデータベースソフト桐を使用した。すると、出羽国各郡とも村数は記載の数値と完全に一致し合計六二八ヶ村に間違いなかった。筆録者がもれなくすべての村を写し取っていることがわかる。一方、村高の合計に関しては他の五郡には齟齬がないものの、ただ一つ秋田郡だけが記載値の四万九七〇〇石に対し一二石足りない四万九六八八石の計算値となっており一致しない。他の年次の郷村高辻帳を見ても秋田郡の高合計はいずれも四万九七〇〇石と記されており、そうでないと総高二〇万石にならないので、これは筆録者がどこかの村高を誤写したと考えざるを得ない。

三 「出羽国知行高目録」

この宝永八年郷村高辻帳は、それに先立つ四七年前の寛文四年の郷村高辻帳と同じ村高を書き上げている、と考えられる。それについては前述したが、秋田藩領農村の村高に関してはさらに古く、それより一七年前の正保四年（一六四七）につくられた「出羽一國御絵図」の情報があつた。この絵図は、幕府に提出した出羽国絵図の控図と考えられている。この清絵図控は現在、秋田県公文書館に所蔵されるが、それが設立されるまでは秋田県立図書館に収められていた。その当時、現物を詳しく見る機会が許されたい。その結果、前述したように国絵図記載の村高が丹念に読み取られ、『秋田県の地名』（平凡社）に引用されたり、『角川日本地名大辞典 5 秋田県』付図に一括紹介されたりしたのである。

しかし、その正保国絵図に添えて幕府に提出された正保郷帳に関しては、これまでほとんど知られてこなかった。その理由は、秋田藩から秋田県に引き継がれた膨大な文書群の中に、その写しも控えも確認できなかったからと思われる。実はその写しが、東京の千秋文庫に保管されていた。「出羽国知行高目録上中下」三冊がそれで、各冊ともに分厚い簿冊だった¹⁶。「上」には置賜・村山・最上の三郡、「中」には田川・櫛引・遊佐の三郡と由利領、そして第三冊の「下」には秋田藩領六郡が収録されている。

筆者はかつて秋田県横手市の市史編纂事業に携わり、この中の「下」を翻刻し史料編に収録した¹⁶。それによると、六郡の村数は各郡ごとにその末尾に合計数が記されており、それは雄勝郡七〇、平鹿郡七二、仙北郡一三六、河辺郡四〇、秋田郡二四五、そして山本郡が六四ヶ村で、これを合わせると六二七ヶ

村になる。これについてもデータベース処理を施し、後掲表の通り整理してみた。すると、実際の村数は仙北郡では一村多い一三七の村が記されていて、出羽国の秋田藩領農村は全体で六二八ヶ村となる。これを郷村高辻帳の村数と比べると、河辺郡が郷村高辻帳より一ヶ村少なく、逆に仙北郡は一ヶ村多くて全体としては六二八ヶ村で一致する。このように各郡の村数が一致ないし近似値を取る反面、記載される郡の高に関してはいずれも大きな開きがあつて一つとして一致するものはなかった。

本来、正保郷帳は正保国絵図と一緒に作成されたものだから、同郷帳の写しと考えられるこの「出羽国知行高目録 下」の記載事項に関しては、まずは正保国絵図の文字情報と相互に比較し検討するのが先かもしれない。しかし、「出羽国知行高目録」は、正保郷帳の単純な写しではなかった。秋田藩領六郡と他の郡とでは筆録の基準が違っていて、たとえば置賜・最上・櫛引・遊佐の四郡では「新田」の肩書は一村も記されず、また、由利領の村々ではすべての村に支配領主の名が記されている。そして実は、仙北郡の大沢郷では、本来、正保郷帳に書き上げられていたはずの村々から秋田藩支配の村だけが選ばれ、それ以外の村は取り除かれ、筆写されていなかった。このように、「出羽国知行高目録」は、ある目的に沿って正保郷帳を写し取ったものであり、単純な複製物ではなかった。ならば、その目的は何か。そしてその成立時期はいつか。そうした検討なしに「出羽国知行高目録」と正保国絵図を比較検討しても、混乱を招くばかりだろう。

そこでまず、各郡の村数が一致ないし近似値を取る郷村高辻帳との比較を試みたい。ただここでは、個別の分析をおこなう紙幅はなく、両史料に登場する村々を相互に対応させ、一覧表に整理するに止めざるを得ない。参考として、河辺郡について、その初めと末尾部を紹介しよう。

川辺郡 古八豊嶋郡 舟岡庄内村 はへ山有

新田少有

一 高六百拾石五斗式升三合 田方

畑方

内 五百七拾六石三斗七升三合

三拾六石壹斗五升

新田

一 高式百五拾七石式斗六升五合 荒巻村

新田

早損有

内式百四拾式石三斗五合
拾四石九斗六升

田方
畑方

豊嶋郡

本田高合壹万四千四百六拾七石五斗四升四合 此村数三拾四村

内 壹万貳百八拾式石四斗三升三合
千八百八拾五石壹斗壹升壹合

田方
畑方

外新田四千六百五拾七石八斗九升六合

村数六村

河辺郡は正保国絵図が作られた時代には豊嶋郡とよばれていた。したがって、おそらく正保郷帳もこの郡は豊嶋郡の見出しで記述が始まっていたと見られる。しかし、「出羽国知行高目録」を作成したときには、もはや豊嶋郡の郡名呼称は使われておらず、そのまま見出しとして写し取ってもわかりにくいと考えたのだろう。そこで、その時点で使われていた「川辺郡」と見出しを付け、その下に「古ハ豊嶋郡」と補足の説明を加えたものと見られる。ただし、郡の終わり部分では補足もせずに、原典をそのままに「豊嶋郡」と写し取っている。同様のことが、「平鹿郡 古ハ平苅郡」、「山乏郡 古ハ山本郡」、「山本郡 古ハ檜山郡」の各郡についてもいえる。

ここで「山乏郡」の表記法が、「出羽国知行高目録」の成立時期を考える一つの手掛かりとなる。それは、正保国絵図を見ると仙北郡のところには「山本郡」と記されているし、その絵図目録でも郡名記載は「山本郡」だった。ところが、寛文四年、秋田藩が初めて二〇万石の領知判物を拝領したとき、それに添えて幕府が下賜した領知目録を見ると、そこには「山乏郡 百三拾六箇村 高五万九千四拾石」と記されていた。寛文四年時点で、幕府の公文書はこの「山乏郡」という表記法を採用しているのである。寛文年間には後の時代の仙北郡を山乏郡と記するのが普通だった。とすれば、かつて正保国絵図・郷帳で「山本郡」とよんだところに、寛文年間なら「山乏郡」と見出しを付けるのが自然で、それが相応しい表現だったことになる。すると、「出羽国知行高目録」の成立は寛文年間だったのではないか、そういう推測が成り立つ。つまり、この正保郷帳写は寛文期に作成された可能性が高い。しかも、「出羽国知行高目録 下」は各郡の村数が郷村高辻帳とほぼ一致していた。したがって、「出羽国知行高目録」は正保郷帳と郷村高辻帳を結びつける目的でつくられたのではないか、そう考えられるのである。

寛文四年、秋田藩が初めて郷村高辻帳をまとめたとき、秋田藩が持っていた

村に関する直近のデータは正保国絵図であり正保郷帳だった。正保郷帳は既に幕府に提出されており、そこに記された村数や村高は幕府に報告済みだった。それならば、秋田藩は寛文四年の郷村高辻帳をまとめるにあたり、正保郷帳を基礎史料として利用したのではないだろうか。すると、「出羽国知行高目録」は寛文四年の郷村高辻帳を作るため正保郷帳を写し取ったもの、そう考えられる。だから、仙北郡であつても秋田藩の支配が及ばない大沢郷の一部の村々についてはあえて書き留める必要がなかった。そこは秋田藩の郷村高辻帳に無用な領域だった。「出羽国知行高目録」の作成目的と成立時期については、このように考えておきたい。

そうしたとき、「出羽国知行高目録」と秋田藩の郷村高辻帳とで、その村数が完全に一致しないのはなぜか。河辺郡と仙北郡とで一村ずつ村数が違っているのは、どの村なのか。以下、「出羽国知行高目録 下」を正保郷帳写と言いつつ説明をおこなう。後掲する表によれば、河辺郡では郷村高辻帳に見える百三段村六七〇石が正保郷帳写には記載がなく、逆に仙北郡大沢郷の金山沢村三一石五斗三升六合は正保郷帳写にあつて、郷村高辻帳にないことがわかる。これが、元和八年（一六二二）、村替により百三段地区が秋田藩領に編入された件と、それに続く政治過程で大沢郷に矢島藩の飛地が設定された問題に関わることは直ぐに理解できるだろう。これについては次稿の課題としたい。

前述したように「末書写」も郷帳情報を収録しており、正保度に関しては正保郷帳と正保国絵図の絵図目録を収めている。その郷帳に関しては、表紙中央部に細長い四角の枠囲みを設け、その中に「出羽国知行高目録 上中下」と記し、やや離れた右肩に「正保四年之御扣」と補足の説明を書き加えている。「上中下」は縦一行ではなく、横一列に右から左へ並べた表記だった。これはつまり、千秋文庫所蔵の「出羽国知行高目録 上中下」を底本とするその写しであることと表している。千秋文庫本は三分冊の形態で、各冊の表紙中央部にはやはり四角の枠囲みがあり、その中に右の表題が上・中・下と三つに分けて記されていた。したがって、「末書写」が補足する「正保四年之御扣」は、現代の理解に従えば誤りで、それは「扣」ではなく「写」とするのが正しい表現だった。「末書写」は正保郷帳を作ったときの控えではなく、原典を写し取ったそのまた写しだったのである。おそらく、筆録者は正保郷帳の大切な情報を書き留めたもの、ということとを伝えようとしたのだろう。控え云々よりも、正保四年という年代に力点をおいてこの補足を書き加えたものと思われる。

「末書写」が伝える正保度の郷帳情報は、千秋文庫所蔵本および「出羽一國御絵図」の絵図目録と比較して、ほぼ誤りなく書き写されていた。「出羽一國御絵図」は絵図目録の櫛引郡と豊嶋郡の部分が破損し欠落しているで、むしろ、「末書写」がそれを補っている。しかし、「末書写」には秋田藩領部分に一ヶ所だけ、誤写としか考えられないところがあった。それは、雄勝郡の「本田高合三万三千百五拾石五斗壹升四合」に続くところで、「村数六拾壹ヶ村」と記してある点である。千秋文庫所蔵本では、ここは「村数六拾ヶ村」とあり、実際に書き上げられた雄勝郡の村の数は後掲する表の通り本田村が六〇、新田村が一〇の合計七〇ヶ村だった。本田村の数「六拾壹」は筆写時の誤りと見るしかない。

四 正保郷帳写

正保郷帳写は村名の右傍らに「新田」の文字を添えて新田村と本田村を区別していた。それは、幕府から郷帳には本田のみを記し、新田については最後にまとめて一ヶ条をあげ、その合計高を記せばよいと指示があったことに関係していると思われる¹⁷⁾。しかし、秋田藩では新田村も本田村同様に書き上げている。そして各郡の末に、「外新田」として合計高とその村数を書き上げている。今回の表には示していないが、秋田藩領六郡の「外新田高」を合計すると、郷帳写の末尾に記される佐竹修理大夫新田「高七万三千貳百九拾壹石壹斗六升六合」という記載値に一致する。ただし、表に示した新田村の村高を合計しても、その計算値は各郡末の「外新田高」記載値には一致しない。それは、本田村にも本田として認定された高とは別に、新開地があって、それら新開地の集計高に新田村の村高を加えた合計値が各郡末の「外新田高」として記載されている、と考えられるからである。各村の新開地に関しては、村々の下に「新田少有」と記されるばかりで、その具体的な高は一切記されていない。後掲表では、混乱を避けるため、これを新田ではなく「新開」と表記して項目を設け、「新田少有」の記載がある村には○印を付けた。

正保郷帳写は村名の下に「新田少有」だけでなく、「はえ山有」・「水損有」・「旱損有」・「芝山有」など、農業生産に関わる諸事項を取り上げており、その情報も同様に表示した。なお、正保期から寛文年間の秋田藩では、「新田」に対応してそれ以前から開発されていた田地を「古田」と称したようである。正保郷帳写にその用例はないが、後掲表の「新田」の項目で空白の村がこれに相当し、

これが一般にいう本田村だった。すると、この新田村はいつ新田と認定されたのか、それが問題となる。単純に考えると、正保郷帳が作られた正保四年に、古くからの本田村と新規開発の新田村が区別されたように思う。ところがしかし、表に整理してわかるように、新田村でありながら、「新田少有」と註記される例がわずかだが存在する。正保郷帳作成時に新田村を認定したなら、その時点で少しばかりの新開地が他にあると註記する必要はなく、全体をまとめて新田村の村高とすれば済んだはずである。正保郷帳写に見える新田の認定は正保四年ではなさそうである。それは当然、正保よりも古い時代の検地ということになるだろう。

後掲表で平鹿郡の整理番号17の海蔵院村については（新田）とした。正保郷帳写では海蔵院村に「新田」の記述はない。しかし、正保国絵図の下絵図に当たる「六郡絵図」を見ると、その村形には「貝蔵院 高三百卅貳石 新田」と記されている¹⁸⁾。また、清絵図控といわれる「出羽一國御絵図」に関しては、これを読み取った『角川地名辞典』付図によれば、ここには「海蔵院新田³²²」と記されていて、「貝」と「海」の違いはあるが、共に「新田」とされている。そして、正保郷帳写は平鹿郡の村数を本田村四三と新田村二九の計七二ヶ村と記しており、海蔵院村を新田村としないとこれに合わない。そのため後掲表では同村を（新田）とした。すると、この新田村の海蔵院村にも「新田少有」とあって、海蔵院村が新田と認定されたのはやはり正保郷帳作成時よりも古い時代のことだった。それは、慶長・元和の検地において他にはないだろう。

『角川地名辞典』付図が伝える海蔵院村の村高³²²石は、下絵図の三三三石より一〇石少なく、正保郷帳写が伝える「三百三拾二石四斗五升」にも一致しない。正保郷帳写は石以下、斗升合の単位まで書き上げ、さらにその村高の田方と畑方の内訳まで記してある。海蔵院村については田方が「三百九石壹升」で畑方が「貳拾三石四斗四升」とあり、その合計値は村高の記載値に合致する。これよりすると、海蔵院村の村高は三三三・四五石と見て間違いないだろう。『角川地名辞典』付図は、絵図の村形内の「卅」を「廿」と誤読したものと思われる。これまで、正保国絵図の村高に関しては、『角川地名辞典』付図に頼るしかなかった。しかし、正保郷帳写はそれを検証するもう一つの重要な素材となることわかった。これによって、『横手市史 史料編Ⅰ』収録の翻刻文ならびに後掲表の有用性が理解できるだろう。

残念なことに、正保郷帳写には田方・畑方の高内訳を記していない村がいく

つかある。後掲表では誤差の項に、これを内訳が空白の村という意味で「K」記号で表示した。するとそれは、雄勝郡に一ヶ村、秋田郡六ヶ村、山本郡二ヶ村の計九ヶ村で、秋田郡岡本村の八九九三石を最高として、いずれも小さな村高のものばかりだった。また、九ヶ村中、六ヶ村が新田村だった。これは、全体に影響ないと考えたのか、筆写時に内訳記載が省略されたものと見られる。

また、田方・畑方を合計した計算値が記載される村高に一致しないものが二九ヶ村ほどある。これについては誤差アリの意味で、「G」記号で表示した。これを逆から見れば、田方・畑方の内訳記載がある全六一九ヶ村の中で、五九〇ヶ村については、記載される村高と田方・畑方合計の計算値が完全に一致しており、その正解率は実に九五パーセントを上回る高率となる。したがって、正保郷帳写が伝える村高とその内訳に関しては原典を誤写した割合が五パーセントにも満たないかなり正確な数値だったことがわかる。しかも、一石以上の誤差がある村はわずか七ヶ村しかなく、残りの二二ヶ村は斗升合の単位のわずかな誤差だった。正保郷帳写はかなりの精度で原典を写し取っていることがわかる。一石以上の誤差がある七ヶ村については、今後、国絵図に記される村形内の高を読み取ることにより、誤写された文字が村高の方か、内訳の方か、ある程度追求できるに違いない。たとえば、前に例示した「上淀川 17」は、後掲表で仙北郡の整理番号44に当たり、記載される村高は四七・二三七石で、これと田方・畑方の合計値四七五・三七石とでは三石の誤差があった。これを下絵図の「六郡絵図」で確認すると村形内には「高四百七拾弍石」と読める。したがって、誤写は田方・畑方のいずれかだったことがわかる。そして、『角川地名辞典』付図も読み誤っていたことになる。同国絵図で仙北郡の村形は濃い緑色で塗られており、その上に墨書された数字は非常に読みにくいのがその原因と思われる。

このように正保郷帳写の数値の正確さが担保されるなら、それらの数値を読み解くことも意味ある作業となるだろう。たとえば、後掲表から各郡ごとに村高の平均を考えることも有効だろう。あるいは、各村ごとに田方・畑方の比率を考えてもよいだろう。そこで後掲表には、参考として村高に占める畑方高の比率を算出してみた。この数値が大きいほど、村方に水田が少ないことを意味している。これにより、近世初期の耕地状況に関して興味深い内容が引き出せる。詳しくは別稿に譲ろう。

五 村名表記について

漢数字の筆写ミスがかなり少ないことはわかった。次に正保郷帳写の村名表記について触れておきたい。まず『横手市史 史料編Ⅰ』に同史料を翻刻した際の誤読について報告しなければならぬ。それは、次の二ヶ村だった。後掲表の河辺郡・整理番号22の「佐出具村」を「御出具村」と、また、秋田郡の24「済内村」を「渡内村」としたのは誤りだった。秋田市雄和左手子は、郷村高辻帳で「左手子村」とある。正保郷帳写にある「佐出具村」の一文字目のくずしはむしろ「御」に近く、そう解読したが、ここではこれを「佐」と訂正する。

それでもう一ヶ所、「済内」を「渡内」としたのは完全な誤りだった。後掲表では、この村を郷村高辻帳が記す「味噌内村」に比定した。現在の大館市比内町味噌内である。「出羽一國御絵図」を読み取った『角川地名辞典』付図は、ここを「御備内新田 179」と解し、その下絵図もまた「御備内村 高百七十九石新田」と読める。実は、秋田藩は正保国絵図をつくるに当たり、狩野派の絵師に下絵図を描かせているが、さらにその準備として一番の基となるデッサンの国絵図をつくらせていた。それは、正保二年（一六四五）七月に仕上げられ、図中にはその作成年月日とともに「秋田仙北御絵図野書」と絵図名が記されている¹⁹。これは、現存する最も古い秋田藩領絵図で、以下これを野書絵図と略称する。その成立に関わる分析は別におこなうとして、いま問題の味噌内村の場所を確認すると、そこには「御備」と二文字が記されていた。

野書絵図は担当の秋田藩士が現地を歩き、实地に村々の位置関係を調べ、現地で村名を聞き取ってその音を図中に書き記したと見られる。そのため、漢字がわからなかったのか、仮名表記の村もあり、後世から見ただて字も多い。おそらく、現地の人が言う味噌内は「みそなえ」と聞こえたのだろう。そこで、これを「御備」と表記したのと思われる。担当の秋田藩士は、慶長七年（一六〇二）、常陸から出羽秋田に移住してきた世代の次の世代だった。彼らは秋田で生まれ育った人間である。しかし、彼ら久保田の城下士には土地の言葉を正しく聞き取れないものが少なくなかった。その後、下絵図を描く段階で、確認作業がおこなわれ、そのときに「内」の文字を補って「御備内」とし、「みそなえ」と読ませようとしたのだろう。それがさらに、誤解されることがないようにとの配慮から、いつしか「味噌内」と記されるようになった、そう解せられる。

このように、村名に関しては野書絵図をつくる際に、久保田の城下士が広大

な秋田藩領を実地に歩いて調査し、耳で聞いた音が図中に反映され、それがその後の史資料に大きな影響を与えることになった。その例を挙げれば枚挙に暇がない。たとえば、味噌内から犀川に沿って南方に少し遡ったところ、現在の住居表示は大館市比内町独鉦だが、これを「どっこ」と読んでは何もわからなくなる。野書絵図は、「こ」に「十古」と記している。これを「じつこ」とも「じゅつこ」とも読んではいけない。村人はたぶん「とっこ」と自分たちの村名を伝えたのだろう。それを聞いた秋田藩士は、「十古」と記し、それが下絵図にも清絵図控にも継承された。しかしそれは郷村高辻帳では「十狐」となり、さらにその後、「独鉦」と記されるように変化した。そう考えられる。村名表記の変遷を辿るだけでも後掲表はかなり豊かな内容を含んでいることがわかる。あるいは、同じ名の村がいく例もある。同じ郡内に同じ名前前の村があつて支障はなかったのだろうか。

次に、秋田郡の整理番号14「薺内村」について考えてみよう。これは現在の南秋田郡五城目町内川浅見内と見られる。ここは、野書絵図も下絵図も清絵図控もみな正保郷帳写と同じ「薺内村」とあつて表記が一定している。この村を郷村高辻帳の「浅見内村」に比定したのは、野書絵図を担当した武士の誤字に原因があると考えたからである。すなわち、現地の人と言った村の名はおそらく「あざみない」だったのではないだろうか。それを聞いた城下士が「あざみ」の漢字に「薺」の字を宛て、「薺内」と表記したと考えられる。それが間違いの始まりだった。「薺」に「アザミ」の訓はなく、正しくは「薺」と書くべきだった。しかしながらこの野書絵図を出発点として、下絵図も清絵図控も郷帳写もみな「薺」の文字を用いているところを見ると、当時、彼らは一様にこれを「あざみ」と読んでいたのかもしれない。そう思えてくる。翻刻には「薺か」と傍註を付すべきだった。誤字という点では、秋田郡の整理番号194「麻生村」についてもいえる。野書絵図と正保郷帳写では「麻」の字の上に草冠をのせた文字が記されている。しかしそうした漢字はなく、下絵図と清絵図控でそれは「麻」に正された。後掲表でも正字を以て表記した。

最後にもう一点、後掲表・秋田郡の145「白水沢村」について触れておきたい。これに関しては野書絵図が明確に「白水沢」の三文字を村形内に書き込んでいる。それに対し、清絵図控を読み取った『角川地名辞典』付図はこれを二文字で「泉沢」と解説しているし、下絵図も明らかに「泉沢」と読める表記だった。そして、後掲表に示す通り郷村高辻帳もその村名は「泉沢村」だった。「白」と「水」と

分けて書くか、合わせて「泉」の一文字にするかの違いだが、読みの音は全く違う。現在の地図でこれを確認すると、地名として残っているのは白水沢の方だった。国土地理院の二万五〇〇〇分の一、および五万分の一地形図で、八郎潟東岸に聳える高岳山と森山の中間にその地名を確認することが出来る。そしてその南側には岡本村が隣接しており、これは国絵図が示す位置関係にも符合する。野書絵図の作成担当者が現地で村名を確認したとき、「白水沢」と「泉沢」の音を聞き間違えたとは考えにくい。村名の真実は「白水沢」の方が正解だったと思う。平凡社の『秋田県の地名』もこちらを採用し、秋田郡に近世村落としての「泉沢村」については項を設けていない。

正保国絵図が「泉沢村」で、それに添えられた郷帳が「白水沢村」、そして郷村高辻帳は「泉沢村」とあつて一致しない。これはどう解すればよいのだろうか。そこで元禄の国絵図を見ると、ここは「白水沢村」とあり、「新田村」のまま高は二四石余から四五石余へと増加している²⁰。おそらくこの段階で訂正され、白水沢村と改められたものと思われる。しかし、その後、宝永八年の判物改のとき秋田藩が幕府に提出した郷村高辻帳は泉沢村のままだった。それはおそらく、寛文四年の郷村高辻帳の内容をそのまま継承したからだろう。すると、秋田藩が初めて寛文四年に郷村高辻帳を作った際に、正保国絵図の「泉沢村」と同郷帳の「白水沢村」の二つがあるとき、なぜ誤った方の「泉沢村」を採用したのか、それが問題となる。

それには、寛文四年、秋田藩が初めて郷村高辻帳をまとめた政治状況を詳しく分析検討しなければならぬ。だが、いまはそれをやる紙幅がない。また、村名に関しては野書絵図・下絵図・清絵図控に記される村形をすべて読み取り、相互に比較検討することも必要となる。たとえば、本稿では正保郷帳写の雄勝郡寺沢村は、宝永八年郷村高辻帳の横堀村に対応していると判断した。それは、野書絵図を見ると、雄物川上流の右岸に寺沢村と記した村形があり、その北側に隣接して羽州街道が突き抜けるもう一つの村形が描かれていて、そこには「寺沢内 横堀」と記されているからだ。それが下絵図では、羽州街道が貫通する村形の方が高付けのない「横堀町」となり、清絵図控では、やはり高付けなしの「横堀村」となっており、ともに「寺沢内」の文言は付されていない。そして、寺沢村の村形には下絵図で「高八百拾八石」と見え、『角川地名辞典』付図では「寺沢 817」だという。下絵図の一の位は「七石」の誤りだろう。これが元禄の国絵図になると、羽州街道に「横堀町 八百拾七石余」の村形があり、「寺沢村」

の村形には高付がなくなって村形の右肩外に「横堀村ノ内」と註記されるよう
に変化する。村高が変わらないまま、横堀と寺沢の立場が逆転した形だが、両
者が一体をなす存在だったことは確かだろう。寺沢村を横堀村に比定したのは、
以上の考察による。

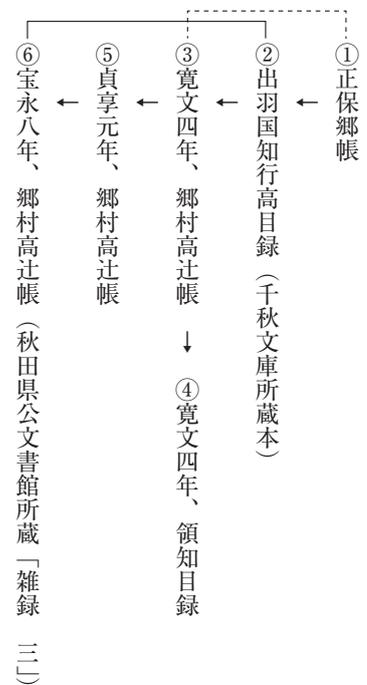
このように、後掲表に掲げた六二八ヶ村を超える村々に関し、特に村名表記
の異なる村方については各レベルの国絵図を読み解く作業が必要となる。また、
海蔵院村の例で見たように新田の記載についても村形を読み取る作業が欠かせ
ない。あるいは、野書絵図にある村形が下絵図と清絵図控に描かれない例もあ
れば、その逆の例もあって、それら相互の検討も必要だろう。本稿は、そうし
た分析の前提条件を整えたものであり、具体的な分析は次稿に委ねたい。

なお、後掲表で郡と村の記載順は正保郷帳写に依っている。郷帳は国絵図に
添えて提出したもので、出羽国の場合、それは南方の置賜郡から北に向かう順
番に書かれている。秋田藩領では雄勝郡に始まり山本郡に終わる順番となっ
ていた。一方、郷村高辻帳は判物改に際して提出され、領知判物と領知目録に関
係するものだった。徳川家康の領知判物に「出羽国之内秋田・仙北両所進置候」
とあるせい、それは下筋三郡に始まり、上筋三郡に向かう形で、秋田・山本・
河辺・山乏・平鹿・雄勝の順となっている。これは、幕府が秋田藩に下賜した
領知目録の並び順に同じだった。

以上により、正保郷帳写と宝永八年郷村高辻帳に収録された村々の対応関係
について、概括的な説明を終える。今後、検討すべき課題についても整理でき
たと思う。

六 おわりに

以上の考察を整理し、結びとしたい。本稿で扱った国絵図作成に関わる郷帳
と、判物改に関わる郷村高辻帳について、関係する史料をまとめるとその概略
は次の通りである。



本稿では、まず右の②は、③を作成するために寛文四年、①を筆録した写しだっ
た、と考えられる点を指摘した。ただし、それは単純な複製物ではなく、①が
出羽国全体を扱う中で秋田藩領に主眼をおいて作られた写しだった。そしてそ
れは、村名表記など検討しなければならぬ課題を含んでいいるが、高表記に
関してはかなり精度の高い写しだったことが判明した。

一方、郷村高辻帳の中で実際の村高がわかるのは、右の⑥しか残っていない。
「末書写」により③・⑤・⑥の末尾集計部を照し合わせると、それはみな同じで、
秋田藩佐竹氏の本知高二〇万石五八八石を構成する村々とその村高に関して
は、いずれも変更はない、と考えられた。そこで、現存する郷村高辻帳⑥と正
保郷帳写②にそれぞれ収録される村を表にして整理すると、この二つの帳面が
相互に対応関係にあることがわかった。後掲表によれば、⑥にあって②に記載
されない村と、その逆の村が存在するが、それは元和八年（一六二二）、由利郡
百三段地区の村替による秋田藩領編入と、それに続く仙北郡大沢郷に矢鳥藩飛
地領一〇〇〇石が設定された問題に関わるであろうことが予測される。この点
の解明が次の課題となる。

③と④の対応関係については前稿で検討したので、本稿は、現存する②と⑥
を相互に比較検討するための条件整備だった。その結果、②は①に、⑥は③に
それぞれ呼応する内容を伝えており、今後、②と⑥を詳しく分析することにより、
すでに現存しない①と③を比較検討するに等しい結果が期待されることが明ら
かとなった。いま仮にそれ予測するならば、②と⑥の村数、書き上げられた村名
の対応関係から見て、③は①に基づいて出羽六郡の本知高が二〇万石となるよ
うに村々の高を操作したものだった、と考えられる。③の本知高二〇万石は作

られた数値であり、そこに書き上げられた村高もおそらく加工された数値だろうが、その母体となった根幹の村々は①に登録をされた村だった。しかし、①から③への高操作はある係数を乗じて導き出されるような単純なものではない。この説明が難しい。

註

- (1) 『国典類抄 第十巻 軍部全』(秋田県立図書館編、秋田県教育委員会発行、一九八〇年) 一六五頁。秋田県公文書館所蔵「国典類抄」(A S 二〇九—一七一)の「前編軍部五」所収「岡見順平知康処持 御領地之御判物御拝請之次第」による。
- (2) 秋田県公文書館所蔵「御代々被指上候郷村帳并郷帳未書写」(県A—三五)
- (3) 川村博忠『江戸幕府撰国絵図の研究』(古今書院、一九八九年)。第二編第三章第五節の「郷帳」の項で、『会津家世実紀』巻之六、正保三年八月の条から、会津藩が幕府大目付井上筑後守政重に同藩作成の郷帳を提出し内見を受けたところ、井上より「本田計、村付可申、新田は其村之高を引落、末に惣合之時、一ヶ条ニ可書上」との指示を受けたことを指摘されている。
- (4) 拙稿「秋田藩佐竹氏の表高二〇万石について」(『秋田大学教育文化学部研究紀要 人文・社会科学 第六十八集』二〇一三年)
- (5) 前掲註(4)で寛文四年(一六六四)三月に、四代將軍徳川家綱から判物改の担当奉行に任命されたのは小姓の永井伊賀守尚康と奏者番の小笠原山城守長矩の両名とした。だが、永井は寛文元年、小姓から鷹匠支配となり、同五年に奏者番となる(『新訂 寛政重修諸家譜 第十』統群書類従完成会、一九八〇年)。
- (6) 秋田県公文書館所蔵「雑録 三」(県A—一〇三—三三)。
- (7) 『秋田県史 第二巻 近世編上』(秋田県編、一九七七年)。
- (8) 『秋田県の地名』(『日本歴史地名大系』5)平凡社、一九八〇年)。
- (9) 秋田県公文書館所蔵「出羽一國御絵図」(同館発行『絵図目録』1秋田県全域・藩政期の二六。旧県庁目録では県C—一六〇—三三)。これは一般に幕府に提出した正保国絵図の控といわれ、本稿ではこれを清絵図控と略称した。しかし、そう考えるには一部不自然な所があり、大目付の内見に供された下絵図の可能性も否定できない。今後の検討課題としたい。

- (10) 『角川日本地名大辞典 5 秋田県』(角川書店、一九八〇年)。
- (11) 絵図のサイズについては『国絵図の世界』(国絵図研究会編、柏書房株式会社、二〇〇五年)の「国絵図所在一覧」に依った。前掲註(9)の『絵図目録』が示す絵図の大きさは軸装された全体のサイズを採寸しているとみられ、原典より大きい。
- (12) 前掲註(1)および黒沢氏系譜(秋田県公文書館所蔵 県A—二八八—二—一五九〇—一三)。
- (13) 寛文四年の郷村高辻帳については前掲註(4)、貞享元年については拙稿「貞享元年、秋田藩三〇万石昇格運動と郷村高辻帳」(『秋大史学』59号、二〇一三年)参照。
- (14) 前掲註(2)および(13)の「秋大史学」掲載拙稿参照。
- (15) 千秋文庫所蔵「出羽国知行高目録 上中下」。
- (16) 『横手市史 史料編 近世I』(横手市、二〇〇七年)。
- (17) 前掲註(3)に同じ。
- (18) 秋田県公文書館所蔵「六郡絵図」(同館発行『絵図目録』1秋田県全域・藩政期の三三。旧県庁目録では県C—一四五)。なお同目録にはこれを「正保国絵図の写」とある。しかし、これは幕府に提出した清絵図の写ではなく、清絵図を仕上げるために秋田藩領六郡を描いた下絵図と見るべきである。
- (19) 秋田県公文書館所蔵「出羽六郡野書絵図」(同館発行『絵図目録』1秋田県全域・藩政期の三七。旧県庁目録では県C—一五一)。
- (20) 秋田県公文書館所蔵「出羽七郡絵図」(同館発行『絵図目録』1秋田県全域・藩政期の二五。旧県庁目録では県C—一六〇—二)。

秋田藩 正保郷帳と宝永8年郷村高辻帳の村高
雄勝郡

	正保4年			宝永8年		正保4年								備考
	新田	村名	村高	村名	村高	誤差	田高	畑高	畑比率	新開	生山	水損	干損	
1		上院内村	519.232	同左	450		492.932	26.300	(5.0)	○	○	○		
2		下院内村	426.735	同左	355		409.535	17.200	(4.0)	○	○	○		
3		寺沢村	817.793				729.040	88.753	(10.8)	○	○		○	
4				横堀村	695									
5		役内中村	1413.899				1261.949	151.950	(10.7)	○	○		○	
6				中村	1250									
7		川井村	256.354	同左	220		217.800	38.554	(15.0)	○	○		○	
8		小野村	1017.719	同左	990	G	954.409	59.310	(5.8)	○	○	○		
9		泉沢村	83.157	同左	83		66.526	16.631	(19.9)	○	○	○		
10		逆蔭村	63.548	逆巻村	63		51.305	12.243	(19.2)	○	○	○		
11		関村	565.495	同左	490		492.670	72.825	(12.8)	○		○		
12		相川村	471.395	同左	420		360.094	111.301	(23.6)	○	○			
13		桑崎村	902.533	桑ヶ崎村	767		731.903	170.630	(18.9)	○	○			
14		高松村	372.319	同左	316		281.699	90.620	(24.3)	○	○		○	
15		宇留井内村	68.431				42.130	26.301	(38.4)	○	○		○	
16				宇留井村	68									
17		稲庭村	1102.446	同左	980		869.996	232.450	(21.0)	○	○			
18		三梨村	1413.411	同左	1250		1260.201	153.210	(10.8)	○				
19		大館村	408.969	同左	347		327.660	81.309	(19.8)	○				
20		川連村	1082.210	同左	920		950.100	132.110	(12.2)	○				
21		東福寺村	273.061	同左	232		243.560	29.501	(10.8)	○				
22		大倉村	185.710	同左	158		166.400	19.310	(10.3)	○				
23		三又村	392.648	三ツ又村	334		354.323	38.325	(9.7)	○				
24		八面村	599.609	同左	510		552.009	47.600	(7.9)	○				
25	新田	飯田村	87.825	同左	87		80.520	7.305	(8.3)					
26		湯沢城廻	1566.888	湯沢町	1425		1343.038	223.850	(14.2)	○				
27		関口村	726.659	同左	617		653.150	73.509	(10.1)	○				
28		倉内村	494.957	同左	420		475.407	19.550	(3.9)	○		○		
29		金屋村	321.288	同左	273		305.608	15.680	(4.8)	○				
30		森村	343.547	同左	292		316.027	27.520	(8.0)	○				
31	新田	杉沢村	384.413	同左	327		331.403	53.010	(13.7)					
32		八幡村	526.677	同左	447	G	500.028	26.650	(5.0)	○			○	
33	新田	成沢村	208.228	同左	177	G	189.204	19.023	(9.1)					
34		柳田村	287.243	同左	234		273.013	14.230	(4.9)	○				
35		深堀村	1134.858	同左	960		1074.508	60.350	(5.3)	○				
36		山田村	1861.754	同左	1582		1741.021	120.733	(6.4)	○	○			
37		松岡村	790.393	同左	610		727.041	63.352	(8.0)	○	○			
38	新田	石塚村	79.934	同左	79		69.902	10.032	(12.5)				○	
39		赤袴村	314.264	同左	270		285.060	29.204	(9.2)	○				
40	新田	貝沢村	894.393	同左	760		809.043	85.350	(9.5)					
41		杉宮村	571.479	同左	486		507.809	63.670	(11.1)	○				
42		鹿内村	89.844	同左	89		71.503	18.341	(20.4)	○				
43		徳舞村	445.225	同左	380		396.015	49.210	(11.0)	○				
44		田沢村	227.951	同左	200		206.021	21.930	(9.6)	○				
45		大戸村	654.438	同左	560		581.030	73.408	(11.2)	○				
46		西馬音内村	2593.774	同左	2210		2380.204	213.570	(8.2)	○				
47		糠塚村	109.015	同左	109		99.705	9.310	(8.5)	○	○			
48		水沢村	191.207	同左	170		162.892	28.315	(14.8)	○	○			
49		林崎村	180.022	同左	150		169.192	10.830	(6.0)	○	○			
50		堀之内村	282.483	堀ノ内村	240		275.130	7.353	(2.6)	○				○
51		弘体村	214.268	同左	181		206.476	7.792	(3.6)	○	○			
52		飯沢村	277.710	同左	236		269.175	8.535	(3.0)	○			○	
53		上仙道村	449.831	同左	380		436.901	12.930	(2.8)	○	○	○	○	
54		中仙道村	495.267	同左	420		475.712	19.555	(3.9)	○	○	○	○	
55		下仙道村	493.396	同左	420		477.044	16.352	(3.3)	○	○	○	○	
56		田代村	563.423	同左	480		509.800	53.623	(9.5)	○	○	○	○	
57		軽井沢村	178.653	同左	152		165.103	13.550	(7.5)	○	○	○	○	
58		唐松村	208.496	同左	178		188.143	20.353	(9.7)	○	○	○	○	
59		大沢村	527.181	同左	450		490.800	36.381	(6.9)	○				○
60		新町村	238.300	新町	206		222.950	15.350	(6.4)	○				
61		柞田村	497.907	同左	425		474.357	23.550	(4.7)	○				
62		郡山村	510.988	同左	440		480.632	30.356	(5.9)	○				
63	新田	大窪村	463.342	同左	394	G	424.102	39.330	(8.4)					
64		角間村	616.946	同左	524		595.606	21.340	(3.4)	○				
65		岩崎村	961.621	同左	770		918.301	43.320	(4.5)	○	○			
66	新田	仁井田村	415.732	二井田村	353		391.430	24.302	(5.8)				○	
67	新田	戸波村	93.088	同左	93		84.738	8.350	(8.9)				○	
68	新田	熊淵村	126.541	同左	110		113.501	13.040	(10.3)				○	
69	新田	荻袋村	109.587	荻野袋村	109		98.507	11.080	(10.1)				○	
70		猿半内村	144.356	同左	120		64.103	80.253	(55.5)	○			○	
71		田子内村	458.183	同左	390		337.833	120.350	(26.2)	○			○	
72		手倉川原村	106.165				36.805	69.360	(65.3)	○			○	
73				手倉村	90									
74		榎台村	57.203	同左	57	K							○	
		(計70ヶ村)	(36013.617)	(計70ヶ村)	(31030)									

平鹿郡

	正保4年			宝永8年		正保4年								備考
	新田	村名	村高	村名	村高	誤差	田高	畑高	畑比率	新開	生山	水損	干損	
1		増田城廻	1218.224	増田町	1100		1131.704	86.520	(7.1)	○				
2		植田村	1075.738	同左	925		1043.206	32.532	(3.0)	○			○	
3		今泉村	729.110	同左	629		707.805	21.305	(2.9)	○			○	
4		別明村	176.369	同左	160		172.215	4.154	(2.3)				○	

101		西明寺村	680.930	同左		580		557.425	123.505	(18.1)	○	○		○		
102		院内村	142.743	同左		122		119.038	23.705	(16.6)	○	○		○		
103		鎌之川村	236.882	鎌川村		206		218.582	18.300	(7.7)	○	○				
104		上荒井村	574.466	同左		494	G	521.450	53.015	(9.2)	○					
105	新田	西荒井村	248.992	同左		213		230.092	18.900	(7.5)						
106		小淵野村	723.997	同左		618		662.697	61.300	(8.4)	○					
107		国館村	393.177	同左		333	G	372.102	21.072	(5.3)	○					
108		川原村	548.393	河原村		453		483.043	65.350	(11.9)			○			
109	新田	熊野林村	137.976	同左		117		123.940	14.036	(10.1)						
110	新田	光明寺村	199.073	同左		169		184.040	15.033	(7.5)						
111	新田	下高野村川崎	208.551					194.501	14.050	(6.7)		○				宝永8の高野村か 正保4の下高野村川崎か
112				高野村		178										
113		小勝田村	365.831	同左		315		350.730	15.101	(4.1)	○	○				
114		角館城廻	1053.920	角館村		903		700.870	353.050	(33.4)	○					
115	新田	小館村	109.215	同左		94		99.205	10.010	(9.1)						
116		勝楽村	30.896	同左		30		23.966	6.930	(22.4)	○	○				
117		雲四苧村	407.034	雲然村		347		341.704	65.330	(16.0)	○	○	○			
118		八割村	216.940	同左		186		183.415	33.525	(15.4)	○	○	○			
119		西長野村	734.549	同左		624	G	654.209	180.340	(24.5)	○	○		○		
120		稲沢村	197.510	同左		167		171.705	25.805	(13.0)	○					
121		心像村	553.395	心鐘村		473		518.090	35.305	(6.3)	○	○				
122		今泉村	382.197	同左		332		358.690	23.507	(6.1)	○	○		○		
123		小杉山村	551.181	同左		471		527.621	23.560	(4.2)	○	○		○		
124		半道寺村	706.818	同左		601		657.508	49.310	(6.9)	○	○				
125		刈和野村	551.580	同左		471		320.275	231.305	(41.9)	○		○			
126		北楯岡村	761.629	同左		651		648.604	113.025	(14.8)	○					
127		南楯岡村	1266.257	同左		1086		1112.607	153.650	(12.1)	○	○		○		
128		外小友村	412.833	同左		352		394.503	18.330	(4.4)	○	○		○		
129		西根村	620.269	同左		530		536.664	83.605	(13.4)	○	○				
130		内小友村	919.888	同左		784		806.038	113.850	(12.3)	○	○		○		
131	新田	蛭川村	44.178	同左		44		38.120	6.058	(13.7)						
132		神宮寺村	370.099	同左		320		330.043	40.056	(10.8)	○		○			
133		嶺吉川村	988.045	同左		848		933.685	54.360	(5.5)	○	○	○	○		
134		高城村	19.167	同左		19		17.817	1.350	(7.0)						
135		九升田村	102.421	同左		87		99.240	3.181	(3.1)				○		
136		金山沢村	31.536					29.586	1.950	(6.1)				○		宝永8にナン
137		太巻村	62.553	同左		62		60.203	2.350	(3.7)				○		
138		寺館村	135.372	同左		115		127.001	8.371	(6.1)	○			○		
139		強頸村	509.611	強首村		434		499.300	10.311	(2.0)	○			○		
140		腹部羅村	5.664	福部羅村		5		4.364	1.300	(22.9)				○		
141		小種村	430.469	同左		370		389.164	41.305	(9.5)	○	○				
142		下淀川村	454.913	同左		391		432.743	22.170	(4.8)	○	○				
143		中淀川村	527.093	同左		452		496.443	30.650	(5.8)	○	○				
144		上淀川村	472.370	同左		412	G	429.840	45.530	(9.6)	○	○				
145		境村	173.289	同左		148		143.909	29.380	(16.9)	○	○				
146		荒川村	272.286	同左		237		246.980	25.306	(9.2)	○	○				
		(計137ヶ村)	(68994.725)	(計136ヶ村)		(59040)										

河辺郡

1	正保4年			宝永8年		正保4年						備考				
	新田	村名	村高	村名	村高	誤差	田高	畑高	畑比率	新開	生山		水損	干損	芝山	
1		舟岡庄内村	612.523				576.373	36.150	(5.9)	○	○					宝永8の船岡村か 正保4の舟岡庄内村か
2				船岡村	600											
3	新田	舟沢村	21.364	船ヶ沢村	21		19.934	1.430	(6.6)							
4		碁内村	84.224	同左	76		77.660	6.564	(7.7)	○	○					
5		諸井高岡村	451.702				409.850	41.852	(9.2)	○	○					宝永8の諸井村か 正保4の諸井高岡村か
6				諸井村	440											
7		赤平村	325.021	同左	318	G	289.091	35.910	(11.0)	○	○					
8		三内村	481.659	同左	460		408.599	73.060	(15.1)	○	○					
9		岩見村	400.977	同左	390		338.972	62.005	(15.4)	○	○					
10		式田宮崎村	402.826				359.476	43.350	(10.7)	○	○	○				宝永8の宮ヶ崎村か 正保4の式田宮崎村か
11				宮ヶ崎村	390											
12		松淵村	342.017	同左	335		311.450	30.567	(8.9)	○						
13		野田高屋村	1280.951				1186.601	94.350	(7.3)	○						宝永8の野田村か 正保4の野田高屋村か
14				野田村	1270											
15	新田	末戸村	113.908	同左	110		106.378	7.530	(6.6)							
16		田草川村	575.018	同左	560		511.910	63.108	(10.9)	○						
17		椿川村	420.573	同左	390		365.203	55.370	(13.1)	○						
18		平沢村	414.768	同左	380		355.208	59.560	(14.3)	○						
19		妙法村	23.211	同左	20		20.280	2.931	(12.6)	○						
20		種沢村	519.170	同左	500		476.063	43.107	(8.3)	○						
21		平尾鳥村	526.923	同左	510		467.360	59.563	(11.3)	○	○		○			
22		佐出具村	137.966	佐手子村	120		117.406	20.560	(14.9)	○		○				
23		米木村	814.227	女目木村	810		761.017	53.210	(6.5)	○	○					
24		戸賀沢村	237.099	同左	231		213.004	24.095	(10.1)	○	○					
25		鮎川村	702.916				592.386	110.530	(15.7)	○	○					宝永8の相川村か 正保4の鮎川村か
26				相川村	650											
27		小山村	287.717	同左	200		258.787	28.930	(10.0)	○						
28		豊巻村	553.573	同左	500		484.210	69.363	(12.5)	○	○					
29				百二段村	670											正保4にナン
30	新田	二伊田村	1716.092	二井田村	1650		1654.080	62.012	(3.6)			○				
31		目長田小阿地村	216.758				202.720	14.038	(6.4)	○		○				宝永8の目長田村か 正保4の目長田小阿地村か
32				目長田村	210											
33		桜村	192.829	同左	190		172.479	20.350	(10.5)		○					
34	新田	松崎村	156.590	松ヶ崎村	150		147.240	9.350	(5.9)							
35		寒川村	229.806	同左	200		206.306	23.500	(10.2)	○			○			
36		宝川村	255.865	同左	220		232.830	23.035	(9.0)	○			○			
37		通沢村	151.510	同左	135		141.205	10.305	(6.8)	○	○		○			

38		柳館村	88.594	同左	60		78.292	10.302	(11.6)	○	○		○		
39		黒川村	66.514	同左	55		63.302	3.212	(4.8)	○			○		
40		山田村	178.369				158.034	20.335	(11.4)	○			○		宝永8の小山田村か 正保4の山田村か
41				小山田村	150										
42		猿田村	187.312	同左	160		172.010	15.302	(8.1)	○			○		
43		桃崎村	83.337	百崎村	68		74.202	9.135	(10.9)	○			○		
44	新田	古野村	94.905	同左	78		88.602	6.303	(6.6)				○		
45		大杉沢村	94.226	同左	93		87.916	6.310	(6.6)	○			○		
46		梨平村	94.342	同左	92		84.220	10.122	(10.7)	○			○		
47		大戸村	33.021	同左	33		28.011	5.010	(15.1)	○			○		
48	新田	荒巻村	257.265	荒蒔村	245		242.305	14.960	(5.8)				○		
		(計40ヶ村)	(13827.668)	(計41ヶ村)	(13740)										

秋田郡

	新田	正保4年		宝永8年		誤差	正保4年							備考	
		村名	村高	村名	村高		田高	畑高	畑比率	新開	生山	水損	干損		芝山
1		楢山村	266.086	同左	229		239.056	27.030	(10.1)	○					
2	新田	川尻村	871.866	同左	750		828.206	43.660	(5.0)						
3		広面村	351.245	同左	302		338.015	13.230	(3.7)	○			○		
4		柳田村	275.544	同左	237		260.480	15.064	(5.4)	○			○		
5		八田村	962.669	同左	828		903.606	59.063	(6.1)	○					
6		目長崎村	700.428	同左	602		646.108	54.320	(7.7)	○					
7		堀内村	530.476				495.120	35.356	(6.6)	○					宝永8の寺中堀内村か 正保4の堀内村か
8				寺中堀内村	456										
9		寺庭村	476.530	同左	410		446.480	30.050	(6.3)	○					
10		山谷村	264.198	山屋村	227		245.093	19.105	(7.2)						
11	新田	保登野村	243.459	保戸野村	210		236.100	7.359	(3.0)						
12		泉村	948.712	同左	766		913.702	35.010	(3.6)	○					
13		新藤田村	553.342				529.840	23.502	(4.2)	○					宝永8の手形村か 正保4の新藤田村か
14				手形村	476										
15		濁川村	201.320	同左	173		181.215	20.105	(9.9)	○	○				
16		添川村	359.677	同左	309		328.107	31.570	(8.7)	○	○				
17	新田	山内村	141.004	同左	122		133.074	7.930	(5.6)						
18	新田	谷橋村	202.827	矢橋村	174		157.790	45.037	(22.2)				○		
19		寺内村	877.681	同左	700		786.596	91.085	(10.3)	○					
20		八柳村	355.662	同左	306		342.502	13.160	(3.7)	○			○		
21		神田村	445.724	同左	383		425.404	20.320	(4.5)	○					
22	新田	笹岡村	41.741	同左	41		40.541	1.200	(2.8)						
23		飯嶋村	730.871	同左	627		677.801	53.070	(7.2)	○			○		
24		笠ヶ岡村	663.756	同左	571		628.730	35.026	(5.2)	○	○				
25		岩城村	726.423	同左	625		675.403	51.020	(7.0)	○	○				
26		小友村	390.357	同左	336		365.304	25.053	(6.4)	○	○				
27	新田	石名坂村	70.610	同左	70		66.010	4.600	(6.5)						
28		中村	238.073	同左	205		223.023	15.050	(6.3)	○	○				
29		五十町村	539.738	五拾丁村	464		509.608	30.130	(5.5)	○	○				
30		道川村	562.785	同左	484		527.702	35.083	(6.2)	○	○				
31		保戸野村	147.884	同左	127		138.831	9.053	(6.1)	○	○				
32		小又村	123.944	同左	106		109.440	14.504	(11.7)	○	○				
33	新田	湯ヶ又村	91.903	同左	91		85.600	6.303	(6.8)						
34	新田	白山村	18.142	同左	18		15.612	2.530	(13.9)						
35		黒川村	406.648	同左	350		380.618	26.030	(6.4)	○	○				
36	新田	片田村	231.936	同左	200		216.980	14.956	(6.4)						
37		吉田村	70.275	同左	70		61.222	9.053	(12.8)	○	○				
38		青崎村	323.249	同左	278		307.919	15.330	(4.7)	○	○				
39	新田	長岡村	264.158	同左	230		244.028	20.130	(7.6)						
40		高岡村	143.230	同左	123		132.205	11.025	(7.6)	○	○				
41	新田	鳩崎村	112.472	同左	97		107.402	5.070	(4.5)						
42	新田	小泉村	107.946	同左	107		99.406	8.540	(7.9)						
43	新田	浦山村	127.487	同左	110		118.107	9.380	(7.3)						
44		堀内村	172.628	堀之内村	150		156.608	16.020	(9.2)	○	○				
45		下刈村	278.969	下刈村	240		253.909	25.060	(8.9)	○			○		
46		岩瀬村	277.709	同左	240		257.404	20.305	(7.3)	○			○		
47	新田	八丁村	86.800	八丁目村	74		80.250	6.550	(7.5)						
48		乱橋村	166.260	同左	142		155.907	10.353	(6.2)	○			○		
49		天王村	300.155	同左	258		272.105	28.050	(9.3)	○			○		
50	新田	舟越村	131.189	船越村	114		119.809	11.380	(8.6)				○		
51		脇本村	296.211	同左	255		261.180	35.031	(11.8)	○					
52		金川村	103.798	同左	103		94.243	9.555	(9.2)	○			○		
53		船川村	84.805	同左	84		74.505	10.300	(12.1)	○			○		
54		平沢村	14.209	同左	14		12.154	2.055	(14.4)	○			○		
55		火詰村	259.336	同左	223	G	244.026	15.330	(5.9)	○			○		
56		鱒川村	151.400	同左	130		140.870	10.530	(6.9)	○			○		
57		女川村	100.145	同左	100		90.791	9.354	(9.3)	○			○		
58		大嶋村	64.623				60.690	3.933	(6.0)	○			○		宝永8の台島村か 正保4の大嶋村か
59				台島村	62										
60		樺村	92.394	同左	92		86.944	5.450	(5.8)				○		
61		四五六村	23.989				22.406	1.583	(6.5)	○			○		宝永8の双六村か 正保4の四五六村か
62				双六村	23										
63		小浜村	23.576	同左	23		22.523	1.053	(4.4)	○			○		
64		外鹿村	13.427	戸賀村	13	K							○		
65		北平沢村	39.489				37.959	1.530	(3.8)	○			○		宝永8の黒沢村か 正保4の北平沢村か
66				黒沢村	39										
67		黒崎村	31.584	同左	31		29.531	2.053	(6.5)	○			○		
68		湯本村	63.271	同左	63		56.921	6.350	(10.0)	○			○		
69		北浦村	492.060	北之浦村	424		456.955	35.105	(7.1)	○			○		
70		相川村	201.332	同左	173		190.202	11.130	(5.5)	○			○		
71		浜間口村	34.464	同左	34		31.010	3.454	(10.0)	○			○		
72		琴川村	215.622	同左	185		192.610	23.012	(10.6)	○					

73		石神白鳥村	136.847				117.707	19.140	(13.9)				○		宝永8の石神村か
74				石神村	115										正保4の石神白鳥村か
75	新田	谷地中村	40.959	同左	40		39.403	1.556	(3.7)						
76		箱井村	238.472	同左	201		218.902	19.570	(8.2)						
77		中石村	501.333	同左	431		461.020	40.313	(8.0)	○					
78		野石村	283.182	同左	244		260.082	23.100	(8.1)	○			○		
79		福米沢村	337.073	同左	290		313.020	24.053	(7.1)	○			○		
80		松木沢村	173.950	同左	150		160.910	13.040	(7.4)				○		
81		本内村	174.539	同左	150		160.504	14.035	(8.0)				○		
82		鷓木村	401.824	鷓貫村	345		356.304	45.520	(11.3)	○			○		
83		角間崎村	482.634	同左	415		432.331	50.303	(10.4)	○			○		
84		桃川村	163.148	百川村	140		143.018	20.130	(12.3)	○			○		
85		山田村	183.282	同左	158		159.080	24.202	(13.2)	○			○		
86		中間口村	106.825	同左	106	G	87.805	19.200	(17.9)	○			○		
87		瀧川村	805.392	同左	693		726.370	79.022	(9.8)	○					
88		安善寺村	123.406	同左	106		102.403	21.003	(17.0)	○			○		
89	新田	野村	149.157	同左	129		139.504	9.653	(6.4)						
90		新山村	29.814	同左	29		20.304	9.510	(31.8)	○			○		
91	新田	田屋沢村	162.532	同左	140		156.020	6.512	(4.0)	○			○		
92	新田	岩倉村	78.648	岩蔵村	78	G	70.305	8.344	(10.6)				○		
93	新田	二井山村	272.091				257.001	15.090	(5.5)				○		宝永8の飯山村か
94				飯山村	234										正保4の二井山村か
95	新田	比沙門沢村	61.305	毘沙門沢	61		56.003	5.302	(8.6)	○			○		
96	新田	大倉村	91.804	大蔵村	91		83.402	8.402	(9.1)				○		
97		井森村	314.240	井之森村	270		285.035	29.205	(9.2)	○			○		
98		浦田村	216.909	同左	186		196.350	20.559	(9.4)	○			○		
99		福川村	46.064	同左	46		42.914	3.150	(6.8)	○			○		
100		払戸村	135.429	同左	114		120.404	15.025	(11.0)	○			○		
101		大窪村	245.411	同左	210		229.360	16.051	(6.5)	○			○		
102		龍毛村	155.717	同左	133		137.707	18.010	(11.5)	○	○				
103	新田	槻木村	282.994	同左	247		269.403	13.591	(4.8)						
104		舟橋村	129.611	船橋村	111		120.011	9.600	(7.4)	○	○				
105		虻川村	950.769	同左	815		810.209	140.560	(14.7)	○	○				
106		岡井戸村	266.643	同左	228		242.103	24.540	(9.2)	○	○				
107		山田村	145.845	同左	124		115.802	30.043	(20.5)	○	○				
108	新田	金山村	39.762	同左	39		38.701	1.061	(2.6)				○		
109		和田妹川村	469.443	同左	402		402.013	67.430	(14.3)	○			○		
110	新田	北川尻村	314.876	同左	269		290.406	24.470	(7.7)				○		
111	新田	小竹花村	10.360			K							○		宝永8の小立花村か
112				小立花村	10										正保4の小竹花村か
113		飯塚村	457.018	同左	392		366.708	90.310	(19.7)	○			○		
114		大倉村	279.260	大蔵村	239		199.157	80.103	(28.6)	○	○				
115		赤沢村	67.233	同左	57		42.203	25.030	(37.2)	○	○				
116		井内村	304.370	同左	262		204.317	100.053	(32.8)	○	○				
117		大麦村	254.872	同左	217		165.520	89.352	(35.0)		○				
118		寺沢村	41.264	同左	41		33.704	7.560	(18.3)	○	○				
119	新田	蕙田村	198.628			G	188.401	10.224	(5.1)						宝永8の蕙田村か
120				施田村	170										正保4の蕙田村か
121		宇治木村	271.001	同左	232		197.900	73.101	(26.9)		○				
122	新田	黒坪村	145.031	同左	124		134.001	11.030	(7.6)						
123	新田	保野古村	65.146	保野子村	56		61.040	4.106	(6.3)						
124	新田	坂本村	94.786	同左	81		91.083	3.703	(3.9)						
125		浜井川村	364.658	同左	312		311.120	53.538	(14.6)	○		○	○		
126		今戸村	414.970	同左	355		351.470	63.500	(15.3)	○					
127		大川村	217.416	同左	186		158.406	59.010	(27.1)	○					
128		石崎村	73.490	同左	63		53.140	20.350	(27.6)	○					
129		高崎村	373.107	同左	320		273.800	99.307	(26.6)	○					
130	新田	西之野村	209.500	西野々村	180		200.105	9.395	(4.4)						
131	新田	谷地中村	129.220	同左	111		126.003	3.217	(2.4)						
132	新田	樋口村	520.259	同左	446		492.200	28.059	(5.3)						
133		飯越村	122.782			G	77.080	45.720	(37.2)	○					宝永8の飯越村か
134				館越村	105										正保4の飯越村か
135		窪村	186.724	久保村	160		127.704	59.020	(31.6)						
136		馬場目村	879.860	同左	759		626.810	253.050	(28.7)	○	○				
137		富田村	34.613	同左	34		20.103	14.510	(41.9)	○	○				
138		中津又村	278.971	同左	238		185.401	93.570	(33.5)	○	○				
139	新田	黒土村	46.844	同左	46		45.024	1.820	(3.8)						
140		湯之又村	102.702	湯又村	88		62.690	40.012	(38.9)	○					
141		籾内村	192.935				109.430	83.505	(43.2)	○	○		○		宝永8の浅見内村か
142				浅見内村	165										正保4の籾内村か
143		三内村	468.834	同左	401		273.804	195.030	(41.5)	○	○				
144	新田	岡本村	89.993	同左	77	K									
145	新田	白水沢村	24.729			K									宝永8の泉沢村か
146				泉沢村	24										正保4の白水沢村か
147	新田	小館花村	59.730				58.010	1.720	(2.8)						宝永8の小竹花村か
148				小竹花村	51										正保4の小館花村か
149		五十目村	367.385	同左	315		257.080	110.305	(30.0)	○	○				
150		浦町村	364.998	同左	312		269.903	95.095	(26.0)						
151		野田村	108.000	同左	94		71.497	36.503	(33.7)	○					
152		川崎村	158.936	同左	136	G	113.901	45.015	(28.3)	○					
153	新田	小池村	184.913	同左	158		179.103	5.810	(3.1)						
154		一市村	129.308	同左	111		94.100	35.208	(27.2)	○					
155		蒲沼村	300.166	同左	258		257.103	43.063	(14.3)	○					
156		夜又袋村	180.500	同左	155		127.450	53.050	(29.3)	○					
157		黒土村	48.451	同左	48		28.420	20.031	(41.3)		○				
158	新田	真坂村	204.900	同左	172		200.902	3.998	(1.9)						
159	新田	藤村	12.275	同左	12	K									
160	新田	五段沢村	183.477	五反沢村	157	G	140.207	41.270	(22.4)						

161	新田	飛塚村	75.845	同左	65	50.803	25.042	(33.0)										
162	新田	小沢田村	115.961	同左	99	94.060	21.901	(18.8)										
163	新田	杉ヶ花村	208.557	同左	178	165.053	43.504	(20.8)										
164	新田	根田村	233.783	同左	200	183.063	50.720	(21.6)										
165	新田	田代村	32.615	同左	32	11.605	21.010	(64.4)										
166		沖田表村	940.412	沖田面村	810	650.402	290.010	(30.8)					○					
167		堂川村	128.842	同左	110	88.492	40.350	(31.3)					○					
168		仏社村	312.416	同左	268	191.910	120.506	(38.5)					○					
169		鎌ヶ沢村	394.351	鎌沢村	338	200.321	194.030	(49.2)					○					
170		三木田村	179.150	同左	154	120.115	59.035	(32.9)					○					
171		三里村	231.042	同左	198	151.502	79.540	(34.4)					○					
172		摩当村	43.736	同左	43	21.726	22.010	(50.3)					○					
173		芹沢村	228.564	同左	189	43.504	185.060	(80.9)					○					
174		李台村	159.567	同左	136	56.217	103.350	(64.7)					○	○				
175		新田目村	256.178	同左	220	117.148	139.030	(54.2)					○					
176		本城村	596.031	同左	511	433.001	163.030	(27.3)					○	○				
177		米内沢村	424.166	同左	384	289.103	135.063	(31.8)					○	○				
178		浦田村	389.617	同左	332	254.602	135.015	(34.6)					○	○				
179		前田村	289.335	同左	256	208.305	81.030	(28.0)					○	○				
180		小又村	416.330	同左	356	247.310	169.020	(40.5)					○	○			○	
181		五味堀村	314.748	同左	270	200.713	114.035	(36.2)					○	○				
182		風張村	180.888	同左	155	121.838	59.050	(32.6)					○	○				
183		小淵村	136.588	同左	107	83.538	53.050	(36.8)					○	○				
184		水無村	66.225	三梨子村	57	21.015	45.210	(68.2)					○	○				
185		荒瀬村	153.752	同左	132	40.701	113.051	(73.5)					○	○				
186		道城村	168.279	同左	144	98.244	70.035	(41.6)					○	○				
187		杉村	541.859			325.809	216.050	(39.8)					○	○			○	宝永8の上杉村か 正保4の杉村か
188				上杉村	464													
189		川井村	164.530	同左	141	91.520	73.010	(44.3)					○	○				
190		木戸石村	348.516	同左	298	215.206	133.310	(38.2)					○	○				
191				羽根山村	117													
192		悪間沢村	90.978			39.923	51.055	(56.1)					○	○			○	宝永8の増沢村か 正保4の悪間沢村か
193				増沢村	76													
194		麻生村	70.692	同左	60	35.190	35.502	(50.2)					○	○			○	
195		虎鬃村	25.493	小鬃村	25	15.443	10.050	(39.4)					○	○			○	
196		今泉村	21.813	同左	21	10.303	11.510	(52.7)					○	○			○	
197	新田	前山村	86.713	同左	73	77.403	9.310	(10.7)										
198		坊沢村	59.284	同左	50	20.230	31.054	(52.3)					○					
199		綴子村	859.315	同左	688	644.012	215.303	(25.0)					○					
200		摩当村	187.361	同左	160	134.311	53.050	(28.3)					○					
201		脇神村	369.380	同左	74	256.080	113.300	(30.6)					○	○				
202	新田	中屋敷村	131.379	同左	113	120.063	11.306	(8.6)										
203	新田	横瀬村	95.484	同左	82	90.202	5.282	(5.5)										
204	新田	品類村	41.151	同左	41	32.050	9.101	(22.1)										
205		小森村	245.302	同左	210	156.000	89.302	(36.4)					○	○				
206		七日市村	242.231	同左	208	147.101	95.130	(39.2)					○	○				
207		岩脇村	87.988	同左	87	55.938	32.050	(36.4)					○	○				
208		早口村	118.873	同左	100	55.803	63.070	(53.0)					○	○				
209		岩瀬村	79.066	同左	67	39.560	39.506	(49.9)					○	○				
210		山田村	440.913	同左	377	267.903	173.010	(39.2)					○	○				
211		川口村	91.582	同左	78	73.102	18.480	(20.1)										
212	新田	板沢村	16.507	同左	16													
213	新田	小袴村	51.980	同左	44	42.060	9.920	(19.0)										
214		出川村	116.554	同左	100	71.504	45.050	(38.6)										
215		大子内村	101.099	同左	86	63.040	38.059	(37.6)					○	○				
216		前田村	86.457	同左	74	37.157	49.300	(57.0)					○	○				
217		杉沢村	78.715	同左	67	47.705	31.010	(39.3)					○	○				
218	新田	赤石村	73.519	同左	70	60.204	13.315	(18.1)										
219		本宮村	147.905	同左	126	67.390	80.515	(54.4)					○	○				
220		八木橋村	264.754	同左	226	171.250	93.504	(35.3)					○	○				
221		二井田村	1358.058	同左	1164	965.007	393.051	(28.9)					○					
222		片山村	252.374	同左	216	151.804	100.570	(39.8)					○					
223	新田	片貝村	100.000	同左	86	89.602	10.398	(10.3)										
224	新田	櫃ヶ崎村	190.981	同左	163	150.101	40.880	(21.4)										
225	新田	根家戸村	92.802	根下戸村	79	80.300	12.502	(13.4)										
226		沼館村	285.681	同左	244	192.101	93.580	(32.7)					○	○				
227		松木村	145.834	同左	124	96.500	49.334	(33.8)					○	○				
228		松峰村	117.586	松嶺村	100	82.530	35.056	(29.8)					○	○				
229		釈迦内村	344.028	同左	295	249.010	95.018	(27.6)					○	○				
230		花岡村	389.111	同左	333	254.011	135.100	(34.7)					○	○				
231		糟田村	155.634	同左	133	95.104	60.530	(38.8)					○	○			○	
232		白沢村	57.073	同左	49	38.043	19.030	(33.3)					○	○			○	
233		重内村	21.983	茂内村	21	16.300	5.683	(25.8)										
234		大館町	1566.635	同左	1242	1077.580	489.055	(31.2)					○					
235		鯉釣村	105.153	同左	91	72.103	33.050	(31.4)					○					
236	新田	橋桁村	54.865	同左	46	47.701	7.164	(13.0)									○	
237	新田	商人留村	57.306	同左	49	47.016	10.290	(17.9)									○	
238	新田	大重内村	85.861	大茂内村	73	76.031	9.830	(11.4)									○	
239	新田	小館花村	66.152	同左	57	54.012	12.140	(18.3)										
240	新田	池内村	137.025			126.002	11.023	(8.0)										宝永8にナシ
241		山館村	110.366	同左	95	70.303	40.063	(36.3)					○				○	
242	新田	中山村	59.086	同左	50	53.687	5.399	(9.1)										
243	新田	百目木村	68.084			63.902	4.182	(6.1)										宝永8の道目木村か 正保4の百目木村か
244				道目木村	58													
245		扇田村	430.443	同左	368	316.903	113.540	(26.3)					○					
246		曲田村	23.473	同左	23	9.903	13.570	(57.8)					○					
247		軽井沢村	43.066	同左	43	26.010	17.056	(39.6)					○					
248		十二所	202.674	十二所町	173	109.624	93.050	(45.9)					○	○				

249		猿間村	40.000	同左	40	20.950	19.050	(47.6)	○	○		○			
250		沢尻村	48.221	同左	48	29.120	19.101	(39.6)	○	○					
251		葛原村	71.376	同左	61	21.026	50.350	(70.5)	○	○					
252		別所村	28.533	同左	28	13.503	15.030	(52.6)	○	○					
253		十古村	369.569	十狐村	316	246.509	123.060	(33.2)	○						
254	新田	済内村	179.546			167.406	12.140	(6.7)							宝永8の味噌内村か
255				味噌内村	153										正保4の済内村か
256		二井館村	96.552	新館村	83	53.550	43.002	(44.5)	○						
257		達子村	304.480	同左	271	154.430	150.050	(49.2)	○						
258		笹館村	503.782	同左	430	310.730	193.052	(38.3)	○						
259		中野村	785.901	同左	673	552.401	233.500	(29.7)	○						
260	新田	谷地中村	149.373	同左	128	134.100	15.273	(10.2)							
261	新田	大巻村	91.881	同左	78	83.501	8.380	(9.1)							
262	新田	弥助村	33.003			30.302	2.701	(8.1)							宝永8の下河原村か
263				下河原村	33										正保4の弥助村か
264		大葛村	68.479	同左	59	43.424	25.055	(36.5)	○	○					
		(計245ヶ村)	(58123.469)	(計245ヶ村)	(49688)										

山本郡

	新田	正保4年		宝永8年		正保4年						備考			
		村名	村高	村名	村高	誤差	田高	畑高	畑比率	新開	生山		水損	干損	芝山
1		鯉川村	295.766	同左	284		262.016	33.750	(11.4)	○		○			
2		鹿渡村	854.768	同左	452		760.800	93.968	(10.9)	○			○		
3		森岡村	553.523	森岳村	573		478.203	75.320	(13.6)	○			○		
4		長面村	383.563	同左	313		334.200	49.363	(12.8)	○	○				
5		達子村	332.686	同左	282		269.156	63.530	(19.0)	○	○				
6		川尻村	137.195	同左	110		112.130	25.065	(18.2)	○			○		
7	新田	浜田村	82.809	同左	70		74.444	8.365	(10.1)				○		
8	新田	大口村	9.459	同左	9	K							○		
9		鶴川村	417.061	同左	337		333.331	83.730	(20.0)	○			○		
10		浅内村	184.135	同左	154		147.705	36.430	(19.7)	○			○		
11		川戸河村	168.957	同左	138		127.054	41.903	(24.8)	○			○		
12		野城町	192.907	能代町	162		20.803	172.104	(89.2)				○		
13		大内田村	563.288	同左	478		400.188	163.100	(28.9)	○					
14		外岡村	56.239	同左	46		31.229	25.010	(44.4)	○					
15		金光寺村	85.190	同左	70		42.105	43.085	(50.5)	○			○		
16		志戸橋村	171.088	同左	145		97.580	73.508	(42.9)	○			○		
17	新田	大森村	68.012	同左	58		58.502	9.510	(13.9)				○		
18		檜山町	469.732	同左	489		390.402	79.330	(16.8)	○	○				
19		母体村	114.139	同左	94		99.824	14.315	(12.5)	○	○				
20		扇田村	561.910	同左	471		446.405	115.505	(20.5)	○					
21	新田	田床内村	89.792	同左	76		80.202	9.590	(10.6)						
22	新田	赤沼村	44.228	同左	34		38.708	5.520	(12.4)						
23		朴瀬村	104.944	同左	89		73.914	31.030	(29.5)	○			○		
24		荷八田村	119.354	同左	99		91.052	28.302	(23.7)	○					
25		眞壁地村	14.601	同左	14		12.101	2.500	(17.1)	○			○	○	
26	新田	吹越村	25.671	同左	25		22.441	3.230	(12.5)				○	○	
27		鹿十村	26.039	鹿丞村	26	K				○			○		
28		落合村	203.345	同左	188		136.310	67.035	(32.9)	○			○		
29		須田村	130.021	同左	114		106.421	23.600	(18.1)	○					
30		竹生村	141.309	同左	120		106.009	35.300	(24.9)	○					
31	新田	小土村	74.889	同左	70		64.309	10.580	(14.1)						
32		栗山村	65.224	同左	55		45.121	20.103	(30.8)	○					
33		鳥形村	57.099	同左	57		38.590	18.509	(32.4)	○					
34		強坂村	138.146	同左	120		94.546	43.600	(31.5)	○					
35		黒土村	245.843	同左	229		164.820	81.023	(32.9)	○					
36	新田	沼田村	112.913	同左	102		98.403	14.510	(12.8)						
37	新田	檜八田村	224.596	比八田村	194		196.066	28.530	(12.7)						
38		荒巻村	153.199	荒蒔村	133	G	118.136	35.061	(22.8)	○					
39	新田	稲子沢村	60.327	同左	60		50.977	9.350	(15.4)						
40		石川村	327.416	同左	287		243.906	83.510	(25.5)	○	○	○			
41		小手ヶ萩村	59.661	小手萩村	59	G	45.500	14.611	(24.4)	○					
42		畑谷村	116.688	畑屋村	106		83.188	33.500	(28.7)	○					
43		塙村	434.273	同左	384		335.073	99.200	(22.8)	○					
44	新田	高野之村	85.000	高野々村	85		74.700	10.300	(12.1)						
45		水沢村	548.779	同左	498		399.276	149.503	(27.2)	○	○				
46		目名湯村	310.740	目長田村	270		217.235	93.505	(30.0)	○	○				
47	新田	荻沢村	160.142	同左	145		142.102	18.040	(11.2)						
48	新田	筑法師村	80.000	同左	80		65.300	14.700	(18.3)				○		
49	新田	槐村	182.245	同左	180		159.205	23.040	(12.6)						
50		八森村	1346.439	同左	1186		1173.209	173.230	(12.8)	○	○				
51		常葉村	676.852	同左	626		566.500	110.352	(16.3)	○	○				
52		天内村	46.316	同左	46		36.211	10.105	(21.8)	○	○	○	○		
53		鶴形鶴鳥村	598.117				505.012	93.105	(15.5)	○					宝永8の釣湯村か
54				釣湯村	498										正保4の鶴形鶴鳥村か
55		飛根村	497.506	同左	517		357.204	140.302	(28.2)	○					
56		駒湯村	113.867	駒形村	93		93.360	20.507	(18.0)	○	○				
57		切石村	80.043	同左	80		53.020	27.023	(33.7)	○	○				
58		小掛村	122.013	同左	110		97.003	25.010	(20.4)	○	○				
59	新田	二餅村	200.275	仁餅村	150		169.245	31.030	(15.4)						
60	新田	比井野村	894.588	同左	744		764.508	130.080	(14.5)				○		
61		荷上場村	770.926	同左	645	G	680.577	90.350	(11.7)	○					
62		種梅内村	627.739			G	544.100	83.634	(13.3)	○	○				宝永8の梅内村か
63				梅内村	507										正保4の種梅内村か
64	新田	大沢村	319.810	同左	279		284.460	35.350	(11.0)						
65		糟毛村	325.047	同左	285		294.540	30.507	(9.3)	○	○				
66		藤琴村	770.236	同左	670		676.606	93.630	(12.1)		○	○			
		(計64ヶ村)	(17428.685)	(計64ヶ村)	(15070)										